

## **i-Japan 戦略 2015 の実施体制等について**

(IT 戦略の今後の在り方に関する専門調査会において検討されている中長期戦略第 1 章から第 3 章を踏まえ、政府として講ずべき体制等に関して以下の記述を追加し、あらためて「i-Japan 戦略 2015」として IT 戦略本部決定する予定。)

### **第 4 章 i-Japan 戦略 2015 (「本戦略」) の位置づけ及び実施・検討体制**

第 1 章から第 3 章に基づく取組を進めるに当たり、以下の通り本戦略の位置づけを整理するとともに、政府として所要の実施・検討体制を講ずる。

#### **I. 本戦略の位置づけ**

##### **(1) 本戦略と三か年緊急プランとの関係**

本戦略は、先に決定された「三か年緊急プラン」を一体のものとして包含する。すなわち、同プランの各種施策は、本戦略において示された中長期的な目標等に沿って、それらの目標を実現するための具体的方策として着実に実施すべきものである。

##### **(2) 本戦略と IT 新改革戦略 (2006 年 1 月) との関係**

本戦略は、「IT 新改革戦略 (旧戦略)」の成果を引継ぎつつ、これを重点化するとともに、内外の経済情勢の著しい変化を踏まえ、2015 年までを展望して、旧戦略をさらに進化、発展させる新たな戦略である。ただし、2010 年度までの間は、旧戦略についても、本戦略との関係も踏まえつつフォローアップを行う。

##### **(3) 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法 (IT 基本法) に定める重点計画と三か年緊急プランとの関係**

三か年緊急プランを、本戦略決定直後を含め、今後三か年、目標の達成状況が検証可能な形を維持しつつ毎年度変更し、従来 of 年度ごとの重点計画に反映させる。

その際、評価において本戦略の達成状況及び政策の責任主体を明確化する観点から、三か年緊急プランを実施するための個別施策を、対応する本戦略上の目標・方策との関係及び実施府省を明記しとりまとめる。

## Ⅱ. 本戦略の実施・検討体制

### (1) PDCA サイクルの推進

中長期的な観点から本戦略を推進するため、計画（P）、実施（D）、評価（C）、改善（A）のサイクルを確実に回すための体制を堅持し、評価機能の充実を図る。このため、IT 戦略本部の下に、引き続き評価専門調査会を設置し、IT 基本法に基づく政府の戦略の取組状況を評価する。

### (2) 規制・制度・慣行等の「重点点検」

規制・制度・慣行等の「重点点検」を実施するため、IT 戦略本部の下に、「デジタル利活用のための重点点検専門調査会（仮称）」を設置する。当該専門調査会は、規制改革会議等関係機関と連携しながら、重点的に見直すべき項目とその改善策を検討の上、IT 戦略本部に報告する。

### (3) 「デジタルグローバルビジョン（仮称）」の策定

「デジタルグローバルビジョン（仮称）」を策定するため、IT 戦略本部の下に、「デジタルグローバルビジョン専門調査会（仮称）」を設置する。

以 上